

被災者・被災自治体の要望や 実態に即した支援を

日本共産党が福岡西方沖地震で政府へ申し入れ



震度6弱の福岡県西方沖地震から1ヶ月たった4月20日、福岡で震度5強の余震がおこり、新たに家屋などの被害が拡大しました。日本共産党国会議員団福岡県西方沖地震対策本部(本部長＝赤嶺政賢衆院議員、事務局長＝仁比聡平参院議員)は4月21日、福岡県西方沖地震災害に関する申し入れを政府へ行いました。

以下申し入れ全文です。

防災担当大臣 村田 吉隆 殿

福岡県西方沖地震災害に関する申し入れ

福岡県西方沖を震源とする地震から一ヶ月が経過した。二十日早朝には震度5強の余震が発生し、新たな被害も発生している。

今回の震災に対しては、玄界島など離島・漁村での被害と、大都市での被害が同時に起きており、それぞれの実態に即した支援が必要となっている。

数次にわたる現地調査をふまえ被災地の実態、被災者・被災自治体の切実な要望にもとづき、以下申し入れる。

記

1 相次ぐ余震による被害の拡大や豪雨時の土砂災害など、二次災害の防止と避難者の安全確保・心のケア等に万全を期すこと。

2 戸建て住宅のみならず、被災マンションを含め、補修・再建に対する公的支援を行うこと。そのために住宅本体に対する支援にふみだすとともに、適用対象や適用要件を拡大し、被災者すべてに支援が行き渡るようにすること。

3 玄界島の復旧・復興については、島は一つの家族」といふ島民の思いを

ふまえ、コミュニティの維持に最大限配慮すること。仮設住宅への入居の際の子どもたちの通学や漁業とのかねあい、今後の復興計画の策定や生活再建へのとりくみなど、復旧・復興のあらゆる段階で島民の英知を結集し、住民の合意と参加に基づいた復興をすすめること。

4 出漁できずに収入の途を断たれている漁業者に対する生活支援をおこなうこと。被災した農地と農業施設・農機具を復旧するための公的支援を行うこと。被災者と中小業者、漁業者、農家などに対して、既貸付金の返済猶予を行うとともに、無担保・無利子で、返済期限も長期の緊急融資を行うこと。

5 ビルの窓ガラスの落下や被災マンション等で壁や柱に亀裂がはしり、玄関ドアが開閉不能になるなど、避難に著しい困難をきたす深刻な被害が広がっている。被害状況の把握と分析をおこなうとともに、それらをふまえ、被災後の再建のあり方を含めた集合住宅やビル等の防災対策をすすめること。

二〇〇五年四月二十一日

日本共産党国会議員団
福岡県西方沖地震対策本部



震源地近くの志賀島を視察 田村氏ら被災住民を見舞う

「本当に怖かった。こんな余震がいつまで続くのか」 福岡で震度5強の余震がおこった4月20日、日本共産党の田村貴昭党九州・沖縄ブロック国政対策委員長、橋本英一党東博多地区委員長らは、震源地に近い福岡市東区・志賀島を視察・被災住民を見舞いました。

余震で崩落がひどくなり、さらに電柱が傾いた現場を視察する田村貴昭氏